

令和 3 年度
第 2 回公共施設等検討委員会

令和 3 年 7 月 2 1 日

これまでの委員会内容について

全国の自治体には以下の3つの課題があります。

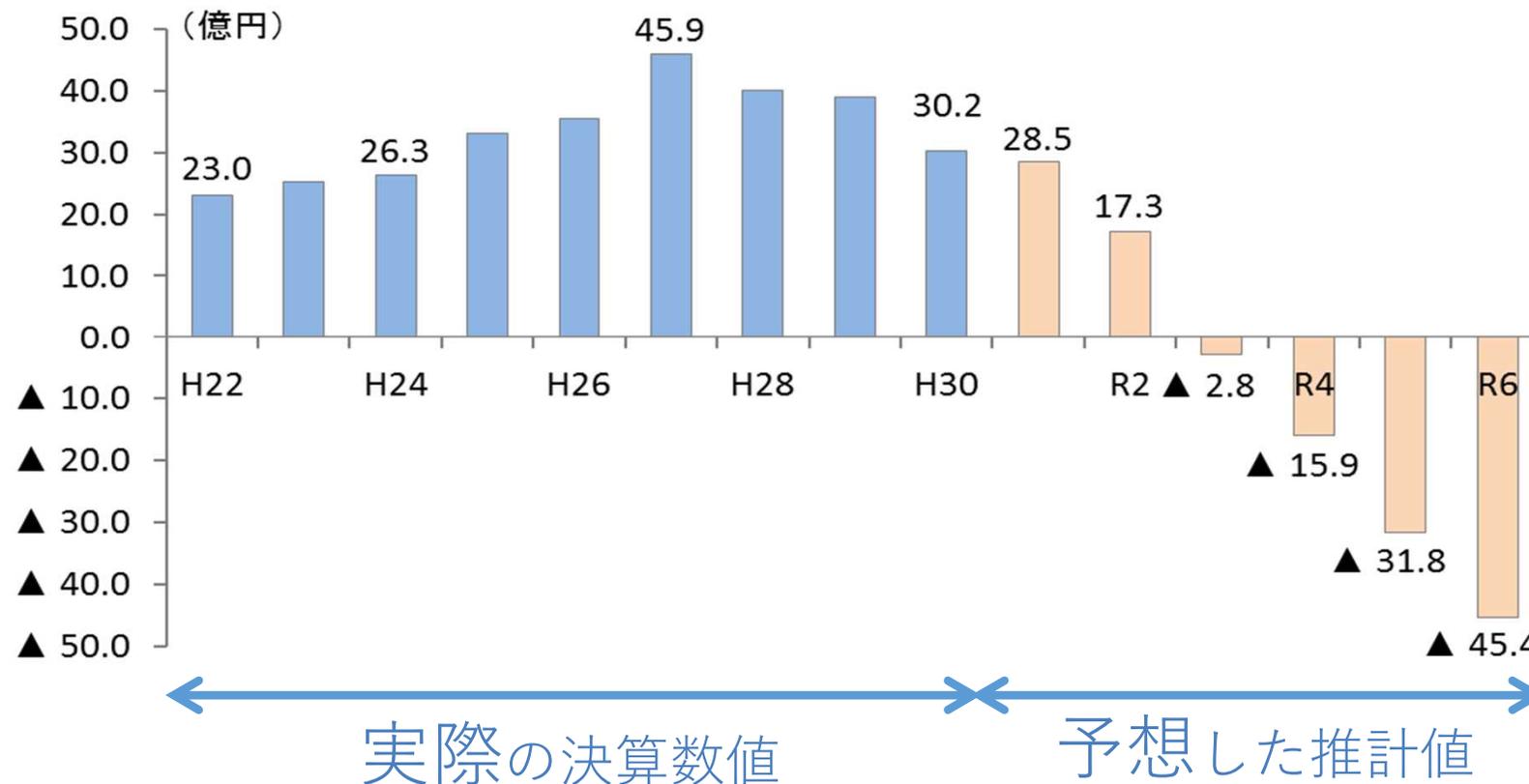
全国的な課題	1	<u>人口減少・少子高齢化</u>
	2	<u>税収の減少・扶助費の増加</u>
	3	<u>公共施設等の老朽化</u>

さらに、羽島市は以下の3つの課題を抱えています。

羽島市独自の課題	1	耐震性等に問題のある現本庁舎（昭和34年築）に替わる <u>「新庁舎建設事業」</u>
	2	老朽化で平成27年度末で稼動停止している従前施設に替わる <u>「次期ゴミ処理施設の建設」</u>
	3	市内唯一の病院で、岐阜医療圏南部の二次救急医療を担う <u>「市民病院の経営の維持」</u>

これまでの委員会内容について

○ 財政調整基金残高の今後の見通し（令和元年度財政の安定化対策前時点）



「財政の安定化対策」取組み前の見通しでは、
令和3年度には財政調整基金残高はマイナスに転じる見込み

令和元年11月「財政の安定化対策」の発表・取組み

令和2年度中期財政見通しでは、
令和7年度において13.5億円の財政調整基金残高を確保できる見込み

これまでの委員会内容について

「財政の安定化対策」内容

対策① 「財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減」 [R 2年度～継続的に実施]

- (1) 「市民病院への補てん削減」
 - (2) 「事務事業の見直し」（業務効率化に向けた事務事業の「見直し・削減・廃止」）
 - (3) 「補助金・交付金の見直し」（3年以内を原則とし、運営費補助等は、1割以上削減）
 - (4) 「老朽化した公共施設等の整理・合理化」
-

対策② 「受益者負担の適正化」 [R 2年度に検討、R 3年度～継続的に実施]

- (1) 「家庭系可燃・不燃ごみ等の処理費用の適正化」（袋価格に処理手数料を加算）
ごみの減量化、リサイクルの推進並びに負担の公平化の観点から処理費用の適正化を検討
 - (2) 「下水道使用料の適正水準の確保」
今後の安定的な下水道事業の運営を図るため、下水道使用料の適正水準の確保を検討
 - (3) 「施設使用料の減免措置廃止、使用料適正化に向けた検討・改定」
-

対策③ 「職員給料・手当等の削減」 [R 2～R 4年度実施後、効果検証して、継続を判断]

- (1) 「一般職員、嘱託・非常勤職員の人員削減」
事務事業の見直しやAI・RPAの活用により省力化を図ることで人員を削減
- (2) 「市全体で給料・期末勤勉手当等の削減」
職務・職責（部長・課長などの管理職、管理職以外の者）に応じた削減率を設定し、3年間実施

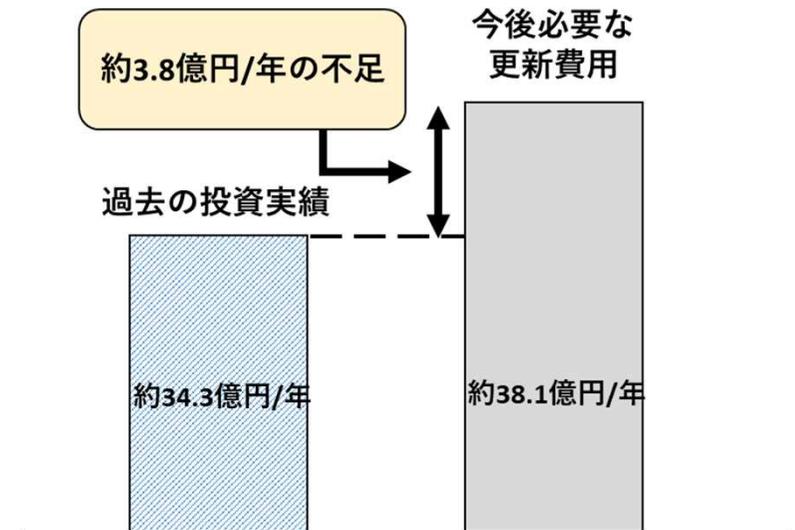
対策④ 「建設地方債発行額の抑制」 [R 2年度～継続的に実施]

- (1) 「歳入予算額に占める建設地方債発行額（新庁舎建設事業除く）の割合を平均3%以内堅持」
- (2) 「地方債残高の圧縮を実施」

これまでの委員会内容について

令和3年度～令和36年度までの長期的な見込み

個別施設計画策定結果を反映させた
 今後必要な更新費用（年間約38.1億円）と
 過去の投資実績額（年間約34.3億円）を比較すると
 年間約3.8億円の更新費用が不足する見込み



令和3年度～令和7年度までの中期的な見込み

総額	建築物	インフラ	合計
個別施設計画 反映後（改定後）	81.3億円	80.7億円	162.0億円
中期財政見通し	70.7億円	66.3億円	137.0億円
差引（先送り）	10.6億円	14.4億円	25.0億円

1年あたり	建築物	インフラ	合計
個別施設計画 反映後（改定後）	16.3億円	16.1億円	32.4億円
中期財政見通し	14.2億円	13.2億円	27.4億円
差引（先送り）	2.1億円	2.9億円	5.0億円

財政の今後の見通しを予想した中期財政見通しでの施設関連想定額の今後5年間の年平均額と比較すると、年間約5億円が不足する見込みである

これまでの委員会内容について

施設の現状および安定的な財政運営を維持するためにも
老朽化した公共施設等の整理・合理化を進める必要がある



令和3年度公共施設等総合管理計画改定時

コミュニティ施設、学校教育施設、スポーツ施設、福祉施設等の一部施設について
今後順次施設のあり方を検討していくと位置づけ



具体的に施設の運営等において、支障となる問題が発生していること
指定管理契約の更新タイミングであること 等を踏まえ



令和3年度にあり方検討する施設
いきいき元気館、老人福祉センター

令和5年度末を目途にあり方検討する施設
柔剣道道場

これまでの委員会内容について

○施設概要

床面積：960.79㎡

建築年：昭和48年（経過年数48年）

構造：RC造（耐用年数50年）

管理：指定管理（令和元年度11,858千円）

○実施事業

地域活動支援センター「のぞみ舎」

適応指導教室「こだま」

○その他、貸事務所としての機能

ライオンズクラブ事務所 1室16㎡

ロータリークラブ事務所 1室16㎡

青年会議所事務所 1室16㎡

口腔保健協議会事務所 1室68㎡

各団体共用会議室・倉庫 2室38.8㎡（22.6㎡、16.2㎡）

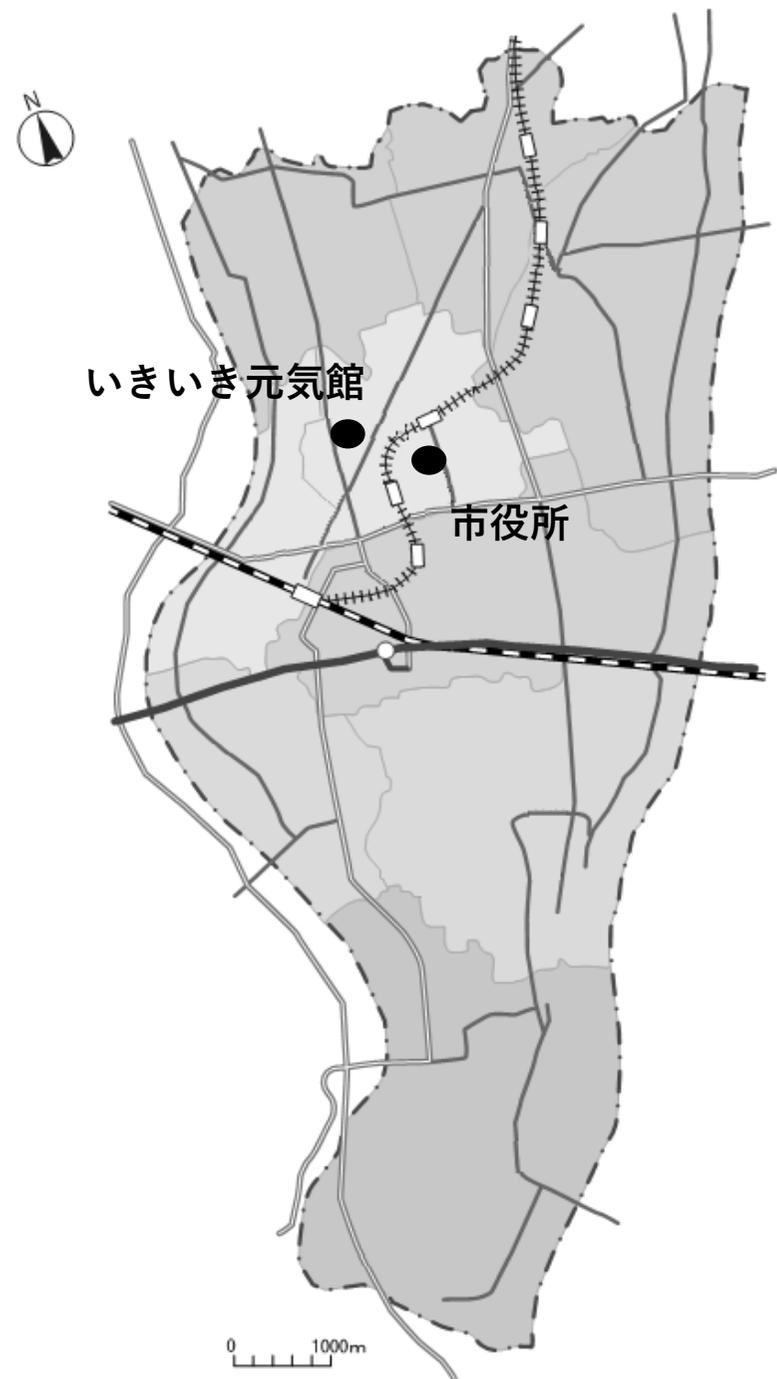
各種団体占有料収入計 年間926千円（令和2年度）

○個別施設計画劣化状況等評価結果（A～D判定）

屋根屋上 外壁 内部仕上 電気設備 機械設備

D D D C C

合計100点中18点



これまでの委員会内容について

○いきいき元気館での実施事業

地域活動支援センター「のぞみ舎」
適応指導教室「こだま」

○地域活動支援センターとは

障害者総合支援法第5条第27号に基づき、障害者等に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する施設

○適応指導教室とは

学校に登校したくてもできなくなってしまった児童が在籍する学校に籍をおいたまま通う教室

○各事業利用状況

のぞみ舎

年度	会館日数 (日)	延利用者数 (人)	実利用者数 (人)
令和元年度	219	2,027	10
平成30年度	242	2,222	10
平成29年度	238	2,168	10

こだま

年度	会館日数 (日)	延利用者数 (人)	実利用者人数 (人)
令和元年度	180	1,726	19
平成30年度	199	2,134	15
平成29年度	186	1,360	12



○施設取り壊しの際の課題

平成26年度耐震補強計画作成費 800千円
平成27年度耐震改修工事及び設計管理費 1,779千円

上記について国の補助金を受けており（処分制限10年）
令和7年度までの処分については返還の可能性有

これまでの委員会内容について

○施設概要

床面積：1,130.96㎡

建築年：昭和49年（経過年数47年）

構造：RC造（耐用年数50年）

管理：指定管理（令和元年度：19,479千円）

○主な実施事業

教養教室（塗り絵、歌、折り紙 等）

サークル活動（歌、気功、三味線 等）

入浴施設（現在設備の故障により利用停止）

健康相談

○有する部屋

大広間 87.52㎡

集会室 31.2㎡

茶華道室 34.65㎡

図書室 63㎡

撞球室 37.5㎡

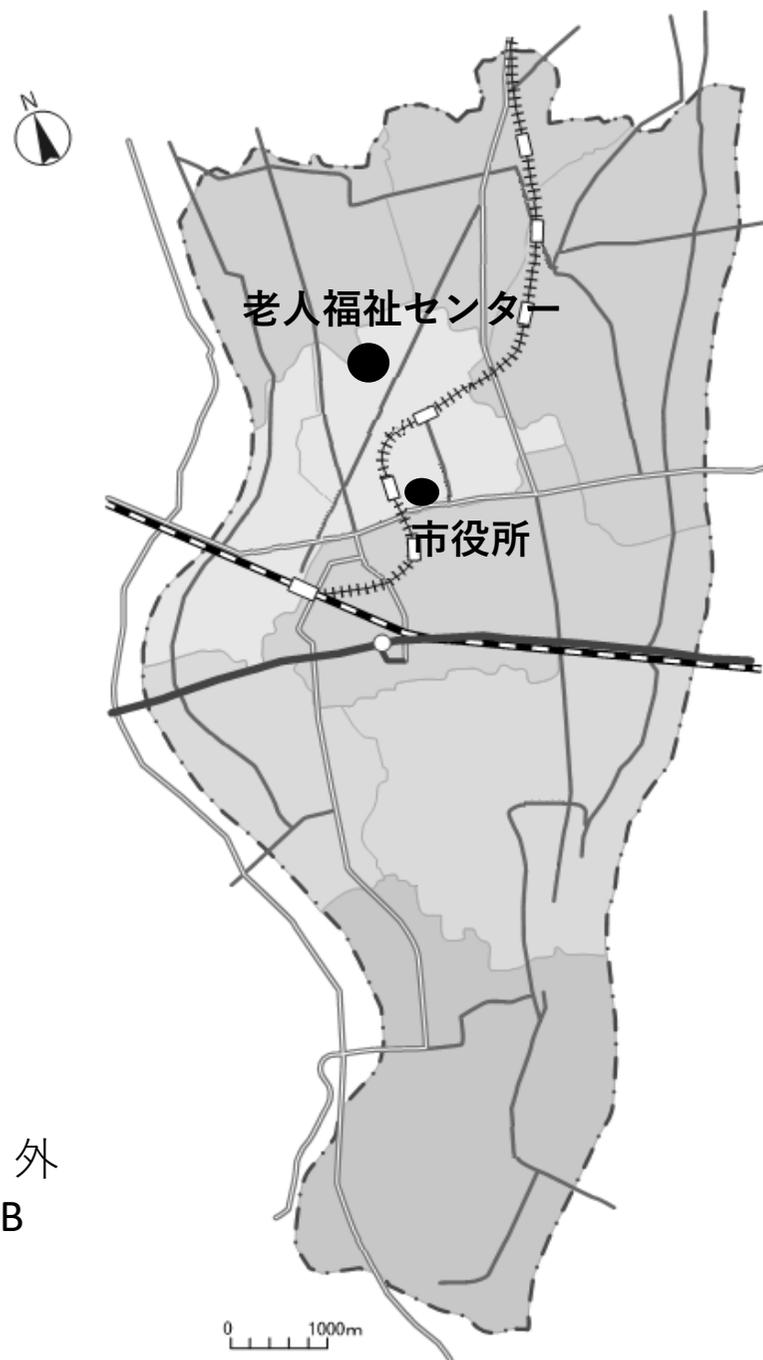
○有する機能

老人クラブ事務所 30㎡

老人クラブ会議室 31.2㎡

○個別施設計画劣化状況等評価結果（A～D判定）

屋根	外装	内装	躯体	基礎	機械設備	電気設備	屋外
C	C	C	B	C	C	B	B



これまでの委員会内容について

○老人福祉センターとは

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき設置することができる施設（老人福祉法第15条第1項）であり、無料又は低額な料金で、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする（同法第20の7）とされています。

○高齢者福祉施設の施設利用者状況

老人福祉センター

年度	会館日数 (日)	施設利用者数 (人)	1日平均 利用者数(人)	施設利用者数内訳	
				行事等 参加者数(人)	入浴者数 (人)
令和元年度	271	25,652	94.7	15,757	9,908
平成30年度	292	29,126	99.7	17,682	11,444
平成29年度	292	28,303	96.9	17,400	10,903



○今後修繕必要箇所（指定管理者より報告）

電気設備更新	8,470千円
空調設備更新	27,280千円
給湯ボイラー更新	5,343千円
外壁東側修繕	1,020千円
南側屋根修繕	1,705千円

○（参考）直近5年間の主な修繕

灯油地下タンク配管取替	508千円
女子脱衣室床張替	390千円
ロビー南側窓枠修繕	2,139千円
ベランダ改修	453千円
浴室目隠しブロック塀改修	1,334千円
漏水調査掘削	96千円

合計額 43,818千円

合計額 4,920千円（年平均984千円）

電気設備については保安業者より、耐用年数を超え、早期改修が必要と指摘
空調設備については、耐用年数を超え、部品等は年式が古く在庫がない状況

あり方検討施設の考え方について

今後のあり方検討方法（案）

機能面での整理

施設の有する機能について、存続の必要性を検討

残した方がいい

残さなくてもよい

機能移転先施設の有無を検討

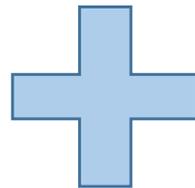
機能は停止、施設廃止を主に検討

機能移転先施設有

機能移転先施設無

機能は移転、施設廃止を主に検討

施設存続しつつ運用等で最適化を主に検討



施設面での整理

施設に係る今後必要な費用等を考慮し最終的な建物の存続・廃止の検討を行う

あり方検討施設の考え方について

第2回委員会でご議論いただきたい内容

機能面での整理

施設の有する機能について、存続の必要性を検討

残した方がいい

残さなくてもよい

機能移転先施設の有無を検討

機能は停止、施設廃止を主に検討

機能移転先施設の有無を検討

第3回委員会以降でご議論 いただく予定の内容

機能移転先施設有

機能移転先施設無

機能は移転、施設廃止を主に検討

施設存続しつつ運用等で最適化を主に検討

施設面での整理

施設に係る今後必要な費用等を考慮し最終的な建物の存続・廃止の検討を行う

あり方検討施設の機能について

令和3年度第1回委員会における整理

いきいき元気館について

機能面で整理

適応指導教室「こだま」

各種団体貸事務所

機能必要

- ・こだまについては、場所も便利ですしこの建物で何とか継続していけるといい。
- ・こだまについては代替施設は必要だが、他施設の空きスペースの活用が可能。国の補助金の関係については令和7年まで使用するのであればその間に移転の準備、又その間の補修額が多くなるようであれば令和7年以前に閉鎖をすればいい。

機能不要

- ・建物がなくても現在利用されている団体は、民間の福祉関連事務所・団体の事務所・貸事務所で十分対応できると思う。

あり方検討施設の機能について

令和3年度第1回委員会における整理

老人福祉センターについて

機能面で整理

高齢者の入浴施設

老人福祉の拠点機能

機能必要

- ・ 高齢者のコミュニティ施設として一定の有用性は認められ、他施設へ移転が可能かも考えながら閉鎖する予定日を決めて対応するのがよい。

- ・ 利用者の多くは入浴施設の利用で、入浴施設再開にかかる費用を考えると入浴施設の再開は難しい。

機能不要

施設の有する機能について存続の必要性を検討にあたり 下記の2点を整理

- ① 施設の有する機能の現状と課題等について
- ② 市内に同様の機能を持つ施設について

あり方検討施設の機能について

① 施設の有する機能の現状と課題等について

いきいき元気館

現在施設に有する機能	現状と課題等
地域活動支援センター「のぞみ舎」	<ul style="list-style-type: none">・ 利用状況については実利用者、1日あたりの利用率、共に一定・ 事業運営者による現施設での事業継続について課題がある
適応指導教室「こだま」	<ul style="list-style-type: none">・ 利用状況については実利用者は増加傾向（H29からR1にかけて1.6倍）・ 全国的な適応指導教室の設置状況は1142の自治体（63%）が設置をしており、設置をしていない676の自治体のうち、約41%の自治体が今後設置予定または何らかの検討がされている（R1.5.13文科省、『教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査』結果より）
各種団体の貸事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 現在は、余剰スペースを貸出ししている状態

あり方検討施設の機能について

① 施設の有する機能の現状と課題等について

老人福祉センター

現在施設に有する機能	現状と課題等
入浴施設としての機能	<ul style="list-style-type: none">・ H29からR1における会館1日あたりの入浴者数はほぼ一定（36.6人～39.2人）・ 設備故障につき、今後の再開の予定なし
生活相談及び健康相談に関する機能	<ul style="list-style-type: none">・ 医師、看護師による健康相談の実施（医師月1回、看護師月3回） H29からR1における1ヵ月あたりの利用者は63人
教養講座の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 教養教室（塗り絵、歌、折り紙等）を開く。 H29：7講座 H30：7講座 R1：8講座 （1講座につき月2回程度開講） H29からR1における1ヵ月あたりの参加者は278人
サークル活動の利用 ※	<ul style="list-style-type: none">・ 自主的サークル活動（歌、習字、体操等）で利用する。 H29：13団体 H30：12団体 R1：14団体 H29からR1における1ヵ月あたりの利用者は333人
老人クラブの支援 ※	<ul style="list-style-type: none">・ 老人クラブ連合会の拠点及び会議場所の提供・ 行事に必要な備品等の保管

あり方検討施設の機能について

② 市内に同様の機能を持つ施設について

いきいき元気館

現在施設に有する機能	市内公共施設で同様の機能を持つ施設
地域活動支援センター「のぞみ舎」	1施設（はしま福祉サポートセンター）
適応指導教室「こだま」	なし
各種団体の貸事務所	新規貸出を受け付けている施設はなし

老人福祉センター

現在施設に有する機能	市内公共施設で同様の機能を持つ施設
入浴施設としての機能	1施設（市老人福祉センター羽島温泉）
生活相談及び健康相談に関する機能	2施設（市老人福祉センター羽島温泉） （市民相談室） 【参考】 市外 1施設（県民生活相談センター）
教養講座の実施※	なし
サークル活動の利用※	なし
老人クラブの支援	なし

※高齢者福祉を目的としたもの